

高 第 2 8 0 号
令和5年5月31日

松 江 市
障がい者福祉課長 様

島 根 県 健 康 福 祉 部
障がい福祉課長

新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等メンタルヘルス
相談支援事業について

本県の福祉行政の推進にあたりましては、日頃より格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

島根県では、高齢者施設をはじめ社会福祉施設等での集団感染事例の増加を受け、施設で、不安やストレスなど心身への負荷を抱えながら業務を続けている職員を支援するため、こころの相談窓口を設置しておりますが、電話による「こころの相談ホットライン」は5月末で終了します。

6月以降は「こころのケア訪問」とし、希望のあった施設等への訪問により相談対応又は研修を行うよう実施方法を改めますのでお知らせします。

つきましては、所管の事業所・施設等にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 実施期間

令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

2. 送付資料

(1) 「こころのケア訪問」案内チラシ

(2) 参考資料（施設内へ掲示や個人配布など、適宜ご活用下さい）

・島根県高齢者福祉課の以下のページからダウンロードできます

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/low/kokoronosoudan.html

- ① クラスタ発生時のメンタルヘルスで気をつけること 5か条
- ② 感染の流行下に施設でケアにあたるみなさまへ
- ③ ストレスチェックリスト
- ④ ストレスチェック・アドバイスシート
- ⑤ 「管理職用」クラスタが発生した後によくみられるメンタルヘルス上の問題と対策